#### 日本労働年鑑 第57集 1987年版 The Labour Year Book of Japan 1987

The Labour Tear Book of Japan 196

# 第五部 労働・社会政策

#### III 社会保障

### 2 全国民生主管部長会議における厚生大臣挨拶

例年開催される全国民生主管部長会議および衛生主管部長会議における厚生大臣あいさつは、 翌年度予算案についての厚生省の基本的な考え方を中心に当面の政策課題を示すものとして注目 される。八七年一月二〇日に民生主管部長会議が、翌二一日に衛生主管部長会議が開催された ので、斎藤十朗厚生大臣のあいさつを抄録する(本年鑑においては、便宜上、民生主管部長会議の 分を掲載する)。

### (長寿社会対策)

(前略) 六二年度の民生行政における重点施策について御説明申し上げます。

まず、冒頭に申し上げました長寿社会への対応として、政府は昨年六月に「長寿社会対策大綱」を閣議決定し、この大綱を指針として、活力ある長寿社会、社会連帯の精神に立脚した包容力ある長寿社会、また、健やかな充実した生活を過ごせるような豊かな長寿社会を築くための総合的な対策を推進することといたしております。民生行政の分野におきましても、この大綱に沿って対策を推進してまいる所存であります。

高齢者のニーズには、年齢や健康状態、住む地域に応じて様々なものがあります。ねたきりや痴呆性のお年寄りとその御家族の願いを十分に汲み取り、福祉と保健医療の連携、調整を図って、ニーズに見合った最も適切なサービスの提供に努めてまいる所存であります。

特に、可能な限り住み慣れた地域や家庭において必要な医療、看護、介護が受けられるよう、福祉の分野において、デイ・サービス事業の格段の拡大、ショート・ステイ事業の拡充、ホーム・ヘルパーの増員を図るとともに、保健医療の面においても機能訓練、訪問指導を充実する等在宅サービスを拡充し、在宅のお年寄りとその御家族を支援してまいります。

また、在宅での介護等が困難な方々のために、引き続き特別養護老人ホーム等の社会福祉施設を整備するとともに、医療サービスと生活サービスを併せて提供することのできる施設として老人保健施設を広く全国的に整備してまいります。

このような施策が機能するためには、保健、医療と福祉の連携が不可欠であります。 また、十分な連携が図られれば、効果がより一層高まるものと考えられます。このため、 都道府県に高齢者総合相談センターを設置し幅広い情報の提供や関係機関への連絡 等を行うとともに、各分野のサービスが高齢者のニーズに応じた形で適切に提供される よう市町村に高齢者サービス調整チームを組織するなど予算面においても十分配慮し ているところであります。各地方公共団体におかれましては、民生、衛生主管部局はもとより関係部局相互の密接な連携の下で一体となってこれらの施策の実施を図られますようお願いいたします。

#### (年金)

次に、高齢者の所得保障につきましては、公的年金を中心に据え、これに企業年金等を適切に組み合わせていくことが必要であると考えております。このうち、公的年金につきましては、永年の懸案でありました積立金の自主運用が来年度予算案において認められました。初年度の運用額は一兆円であり、自主運用に関する法律を制定したいと考えております。また、老齢年金に関する税制につきましては、本年の税制改革の中にあって、公的年金の有する所得保障機能に十分配慮した改革が行われることとなっております。

# (医療)

今後の超高齢社会に向けて良質な国民医療を効率的に確保することが何よりも重要になっております。厚生省といたしましては、保険と医療の両面にまたがる、いわば医療システムの効率化、合理化を総合的に検討し、実施するため、先に国民医療総合対策本部を設置したところであり、各地方公共団体におかれましても十分な関心をもって、このような観点からの施策の立案、検討を行われますよう望むものであります。

また、医療保険制度につきましては、将来にわたり医療保険制度全体の安定した運営を確保していくため、従来以上に医療費の適正化を徹底して進めるとともに、給付と負担の両面にわたる公平の確保を図り、時代の変化に即応できる仕組みを確立していく必要があります。

このため、国民健康保険について、運営の安定及び体質の強化を図るため、早急に 国と地方の役割分担の問題を含め検討を行うとともに、医療保険制度の一元化につい て関係諸方面と幅広く御相談しながら、その具体的方策の検討を進めてまいる所存で あります。

#### (児童、障害者等に対する施策)

高齢者に関する施策と並んで重要と考えておりますのは、児童、障害者、母子家庭の方々等に対するきめ細かな対策の推進であります。

まず、児童福祉法制定四〇周年を迎えることとなる児童福祉対策につきましては、来たるべき長寿社会を担う児童が心身ともに健やかに成長するよう健全育成対策等の充実に努めてまいりたいと考えております。特に、保育需要の多様化に対応するため、保育所機能の強化、地域との連携の推進を図るとともに、地方における児童健全育成対策の拠点となる県立児童厚生施設の整備を図ることとしております。

また、障害者福祉対策につきましては、本年が「国連障害者の一〇年」の中間年に当たることから特にその推進強化に努めてまいる所存であります。このため、引き続き障害者の住みよいまちづくり等の施策を推進するとともに、就労の機会の少ない重度障害者の方々のための軽作業施設への助成等の施策を新たに講じることとしております。

なお、本年は税制の抜本改革が行われることとなっておりますが、老人、障害者、母

子寡婦等の社会的に弱い立場にある方々につきましては、少額貯蓄優遇制度を存続させる等特段の配慮をいたしたところであります。また、社会福祉施設への入所措置等の事務につきましては、いわゆる行革一括法により本年四月一日から団体事務とされることとなっておりますので、その円滑な実施が図られますようお願い申し上げます。

# (中国残留孤児対策)

中国残留孤児対策は、政府、民間が一体となってその推進に全力を挙げて取り組む べき国民的課題であります。この問題につきましては、皆様の御協力により訪日肉親調 査を今年度中におおむね終える運びとなり、今後は、帰国を希望する孤児の早期受入 と定着自立の促進が主な課題となります。

このため、来年度におきましては、全国にサブセンターを五か所設け、受入体制の整備を図るとともに、定着自立促進事業を強化することとしております。これらの施策を推進するためには、国と地方公共団体が緊密な連携の下に一体となって取り組む必要があります。皆様方の一層の御理解と御協力をお願いする次第であります。

これらの施策のほか、民間社会福祉事業の育成、戦傷病者、戦没者遺族等の援護等 民生行政における重要課題につきましても、全力で取り組んでまいる所存であります。 (後略)

> 日本労働年鑑 第57集 1987年版 発行 1987年6月25日 編著 法政大学大原社会問題研究所 発行所 労働旬報社 2001年8月1日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】次のページ→■ 日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(http://oisr.org)